

(財)市川房枝記念会女性と政治センター

2013(平成25)年度事業計画

2013/4/1～2014/3/31

当財団は創立以来、市川房枝の理念を基に、女性有権者の政治教育を主たる事業とし、1994年以降は、全国に先駆けて住民参加型選挙による女性地方議員養成や現職議員のための政治課題学習の事業を実施してきた。

社会の変化に即したアプローチを明確にする新たな趣意書に基づき、2010年から、市民、特に女性のガバナンス意識を啓発し指導するような新企画を加えるなど、創立者の理念と実践を今日につなげ、方針決定への参画におけるジェンダー平等が国際社会において下位グループに属する日本の状況を改善するために事業内容の深化を図っている。このような事業は、国内の男女共同参画政策や2011年1月1日に発足した「ジェンダー平等・女性のエンパワーメント国連機関（通称：国連女性機関 UN Women）」の戦略計画における優先活動分野の一つ「女性のリーダーシップと参画の拡大」に貢献するものである。

I. 政治教育・人材養成事業(公益一)

政治参加の知識・スキルの取得・向上のための啓発や研修、支援を目的とする。

1. 政治参画フォーラム アカデミー

地方自治体の役割である住民の生活・福祉向上のため、改革課題について各自治体議会に提案・実践するための研修。本年度の主要テーマは教育・子育て、社会保障・暮らし、財政とし、年度内に3回実施する。対象は地方議員および課題に関心のある市民。

2. 政治参画フォーラム チャレンジ・ゼミ

議会や議員をより身近に感じる、政治に関心を持ち議会に働きかける市民を増やす、議員になりたい人・興味のある人が勇気づけられる機会の提供を目的とする研修。対象は、一般に社会的課題解決に関心があるとみられるボランティア団体やNPO等で活動している男女。

3. 政治参画フォーラム 夏期セミナー

前年度に引き続き、議会活動のリソースとするため「脱原発社会実現のために パートII」をテーマとする研修。対象は主として地方議員。

4. 政治参画フォーラム 女性の議会進出を促すキャラバン

女性地方議員の割合が最も少ない県（島根県、長崎県各5.6%）他（青森、石川等）をターゲットに、出前フォーラムを開催し、女性候補発掘の気運をつくり、併せて女性の政治参加の歩みのパネル展を行う。開催地元グループとの共催とし、当センター派遣講師と地元議員や活動家等を講師として、地元市民を対象とする。

5. 政治参画フォーラム エネルギー政策を学ぶドイツ・スタディーツアー

原発エネルギー問題に直面している今日、ドイツの環境・エネルギー政策に学ぶことが多いので、現地在住の日独専門家の協力によるプログラムを企画。ツアーは旅行会社に委託。

6. ジェンダー平等政策サロン

国際社会で共有されているジェンダー政策の基本概念を学び応用するためのワークショップ（新企画として2011年および2012年度実施）の成果を踏まえたサロン形式の学習会。4回シリーズで、講師の報告等を基に、自由な雰囲気の中での意見交換を通して、参加者相互にジェンダー平等をめぐる提言力を高め、議員、NGO、市民、行政担当者等多様な参加者を結ぶ男女共同参画・ジェンダー平等政策ネットワークの構築をも目指す。

7. 女性史セミナー

女性の歴史を振り返り、現在の女性が置かれている状況を検証する学習会。総合女性史研究会との共同企画。対象は、テーマに関心ある一般市民。

8. 集中セミナー「変動期の女性と政治」

今あらためて女性学を学び、現状・課題を女性たちが自ら把握できるような基本学習の場とする。テーマに関心のある一般女性。

9. 集中講座「憲法の基本を学ぶ」

日本国憲法について、その制定過程や基本原理についての論点を理解し、市民として正確に評価をすることができるようになるための判りやすい講義シリーズ。

II 情報収集・保存・提供・発信事業(公益二)

財団が所蔵する戦前の日本の婦人参政権獲得運動関係の貴重な史資料は保存と公開のためにマイクロフィルム化され、国内外の大学図書館などで閲覧に供されている。現在、温度・湿度管理が整備された保管庫で保存されている史資料の整理は継続中である。これらを公開し、情報や知識を社会的に共有すること及び財団の活動情報を外部に発信することを目的とする。

1. 史資料の整備と公開—ライブラリー・アーカイブズ

所蔵する史資料の整理作業を継続し、保存と公開に努める。

2. 市川房枝記念展示室公開

市川が生涯をかけた婦人参政権獲得運動などの史資料や写真、遺品などを通じて、その活動についての理解を一般に普及する。

3. 冊子「財団事業報告書（2007-2011年度）」刊行

4. ホームページ管理・運営

財団の目的や事業について広く社会に発信し、参加・協力を募り、財団の社会的意義の周知を目的とする。

III. 出版及び調査・研究事業(公益三)

女性が民主的ガバナンスの積極的な担い手となるためには、現在の日本社会では女性が活用できる資源は乏しい。財団では、その資源の一環として、社会状況の確認（調査）、分析（研究）、それらの成果情報の発信ツールとして出版事業を位置付ける。

1. 『女性展望』刊行

女性と広義の政治課題を中心とする専門情報誌（1954年創刊）。

2. 『女性展望』創刊60年記念事業 総索引のデータ公開

3. 女性展望カフェ

女性展望執筆者による談話や参加者との交流を通じて、多様な市民がセンターの活動に関心を持つ契機をつくる。

4. 既刊出版物頒布

5. 『ドキュメント地方政治II』刊行（市川房枝生誕120年記念）

6. 市川房枝研究活動（市川房枝研究会）

市川房枝研究会による、センター所蔵の史資料を駆使し、市川房枝の全体像を明らかにする活動。前年度からの継続事業。

7. シンポジウム（市川房枝研究会企画運営）（市川房枝生誕120年記念）

8. 『市川房枝の言説と活動 PART II』刊行（市川房枝生誕120年記念）

IV. 国内外組織連携及び支援事業(公益四)

財団が、女性の政治的エンパワーメントの総合的な資源として、国内及び国際社会との連携のハブとなり、目的を共有する女性組織・市民組織と連携し、女性が民主的ガバナンスの積極的担い手となる活動を支援することを目的とする。他団体との連携は社会全体にとって資源の拡大となる。

1. 国内外女性団体活動に対する協力

目的を共有する女性団体の連絡事務所としてその活動を側面支援する、外務省や在京大使館の要請による国際交流プログラムに協力するなど、国内外のNGOを結ぶ役割を果たす。

2. 国の第3次男女共同参画基本計画と2014年度予算案を聞く会

2011年度より、通常の前案ではなく第3次男女共同参画基本計画と整合性のある府省事業・予算の位置づけを明確にし、計画の「成果目標」に留意した説明を府省に求める仕組みを採用。2014年度予算については、これに加え、府省の全体予算における男女共同参画予算の配分率等についても説明を求める。日本婦人有権者同盟と共催。

3. 各界女性新年交歓会

センターは、各界女性リーダーたちによるネットワーキングの機会となるハブ的機

能を果たす。

4. 市川房枝「女性と政治参画活動」助成

女性が意思決定に主体的に関り民主的ガバナンスの担い手となるための活動や調査・研究等への助成。公募による個人または団体を対象とする。

V. 建物の賃貸事業(収益)

*基本財産運用にかかわる事業

事業運営の財源に充てる目的で基本財産運用として施設の一部を女性団体及び一般企業に事務所機能として貸与している。また、会議室、研修室は基本的には財団の主催事業開催のための施設でありその目的に使用しているが、空室の場合は、公益事業運営の財源として時間貸室としても使用料を徴収して貸与している。

VI. その他本財団の目的を達成するために必要な事業(その他)

1. 維持員の集い・懇親会

維持員を対象に懇親事業を開催し、資料配布や維持員の集いを開催する。

2. 新公益法人移行事業

VII. 市川房枝没後30年・生誕120年・財団創立50年特別記念事業(最終年)

(特別記念事業)

1. 出前でトーク「こんにちは、市川房枝です」(仮称)

2. コミュニティ・バザー

3. 連続講演会「私の市川房枝論」

4. 『市川房枝写真集』刊行(監修・財団／編著・市川房枝研究会／発行・ドメス出版)

5. 指定寄付金募集

6. グッズの制作と発売

7. センターロゴ&愛称の公募

8. ①財団50年史編纂(2013.14.15年3年計画)・②(財)市川房枝記念会の50年一
覚書、事業と人(仮題)

9. 収集写真から「市川房枝を支えた人々(仮称)」発行_